

健康保険証は12月2日から新規発行が終了します

マイナンバーカードの取得・健康保険証利用登録を

健康保険証の発行は、令和6年12月2日で終了し、マイナンバーカードでの健康保険証利用に変わります。

〇〇市民環境課 Tel.22-6827 〇〇38107

マイナンバーカードの健康保険証利用とは？



マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。利用の際は、暗証番号や顔認証付きカードリーダーで受け付けます。これにより、今までよりも正確な本人確認や過去の医療情報の提供に関する同意取得などを行うことができ、より良い医療を受けることができます。

マイナンバーカード健康保険証利用の方法

STEP 1

マイナンバーカードを申請

マイナンバーカードは、郵便、パソコン、スマートフォン、まちなかの証明写真機から申請できます。また、パソコンなどを持っていない場合は市役所市民環境課窓口でも申請ができます。詳しくは市HPを確認してください。

まずはマイナンバーカードを入手してね。詳しくは右の2次元バーコードをチェック！



STEP 2

マイナンバーカードを健康保険証として登録

- ・医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーから申請
- ・スマートフォンやパソコンで「マイナポータルアプリ」から申請
- ・セブン銀行ATMから申請



App Store



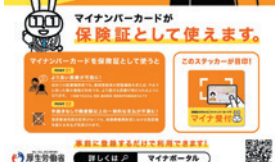
Google Play

STEP 3

医療機関・薬局でマイナンバーカードで受付

- ①受付※にある顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ②顔認証や暗証番号で本人確認を行う
- ③情報提供の同意選択をする

※マイナ受付のポスターやステッカーが貼ってある医療機関・薬局で利用できます。



現行の健康保険証は使えなくなるの？



現行の健康保険証は12月2日に新規発行が終了しますが、現在使用している健康保険証は、その有効期限まで使用できます。（転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。）

健康保険証の有効期限が切れた後は？



- ・健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を持っている人

そのまま利用してください。なお、新規取得時のほか、登録内容に変更が生じた場合は「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。（申請不要）

・マイナ保険証を持っていない人

お手元の健康保険証の有効期限が切れる前に、現行の健康保険証に代わるものとして「資格確認書※」を送付する予定です。（申請不要）※現在の健康保険証と同様に医療機関などの窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。



メリットがいっぱい！

マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になる4つのこと

1. データに基づくより良い医療が受けられる

お薬手帳を見せなくても、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有できます。



よく覚えていないお薬があるときに助かるね

2. 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

マイナンバーカードで資格確認を行うため、紙の認定証の持参なし・手続きなしで高額医療費の限度額を超える支払いが免除になります。



面倒な手続きなしで免除が受けられるね

3. マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる

医療費の領収証を管理・保管しなくてもマイナポータルで医療費通知情報の管理が可能となり、マイナポータルとe-Taxを連携することで、データを自動入力できます。

大変な手続きがとっても楽になるよ



4. 医療現場で働く人の負担を軽減できる

医療情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができ、業務効率化が図れます。また、保険資格の資格情報などを自動取得することができるため、医療従事者の負担・誤記リスクが軽減されます。

私たちも助かります



マイナ保険証と現行の健康保険証との比較

		マイナ保険証	現行の健康保険証
医療機関・薬局への情報提供		情報提供に同意することで、初めて訪れる医療機関・薬局でも過去の医療情報をデータで共有可能となり、より良い医療を受けることができる。	記憶などを基に自分で過去の医療情報を説明。
医療従事者の負担		マイナンバーカードと顔認証付きカードリーダーを用いて医療情報などがデータ共有できるため、医療従事者の負担が軽減される。	健康保険証の内容を医療従事者が手入力。
本人確認の制度		顔認証や暗証番号による認証のため、不正防止につながりやすい。	顔写真の掲載や認証フローがない。
患者負担 (3割負担の場合)	初診料	6円(2点) ※月1回に限る	12円(4点) ※月1回に限る
	再診料	0円(0点)	0円(0点)



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マ イ ナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間
(年末年始除く)

平 日：9時30分～20時
土日祝：9時30分～17時30分

▶国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること
〇〇市民環境課 TEL22-6827

▶その他保険証に関すること
各保険者に確認してください。